

とよなか百景を^よ詠む 応募用紙

募集する句のルール

- ・とよなか百景の、どのスポットについて詠んでいるのかわかるよう工夫してください。
(とよなか百景の写真とスポット名はホームページからご覧いただけます。)
- ・小学生に対して親しみやすく、わかりやすい言葉や表現を使用してください。
- ・字数は五・七・五を基本としますが、字余りや字足らずでも構いません。
- ・季語を含める必要はありません。
- ・句の中に個人名や特定の企業等の名称を含めることはできません。



とよなか百景一覧

※制作する「とよなか百景かるた」は、とよなか百景の写真を絵札とするかるたです。
※その他の応募に関する注意事項は裏面の応募要領をご覧ください。

例

は っ と り り よ く ち	み ど り い っ ぱ い の	ゆ う ぐ い っ ぱ い
スポット名 服部緑地と都市緑化植物園		

スポット名	

スポット名	

お名前

お電話番号

メールアドレス

送付・問い合わせ先

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1
豊中市 都市計画推進部 都市計画課

TEL : 06-6858-3143 FAX : 06-6854-9534
メール : tokeikan@city.toyonaka.osaka.jp

景観形成係

とよなか百景を詠む 応募要領

内容

小学生以下のこどもたちへの景観学習を目的とした「とよなか百景かるた」制作のため、「とよなか百景」の各スポットの写真を絵札とした、詠み句を募集します。

募集期間

令和5年（2023年）7月3日（月）から令和5年（2023年）9月29日（金）まで

応募方法



電子申込はこちら

- WEBで申込み（豊中市電子申込システム）
- 裏面の応募用紙に必要事項をご記入のうえ豊中市都市計画課窓口（市役所第二庁舎4階）に持込みまたは郵送、FAX、メールにて裏面記載の送付先に送付してください。

応募資格

どなたでも応募可能です。

応募のルール

- 未発表のものに限ります。
- 1人何点でも応募可能です。ただし、特定のスポットに限るのではなく、できるだけたくさんのスポットの詠み句をご応募をお待ちしております。
- 採用作品につき、応募者は当該作品の著作権を主催者（豊中市）に帰属することに同意するものとします。なお、制作した「とよなか百景かるた」は市窓口等で販売するほか、市ホームページなどで公表いたします。また、採用者の氏名等の個人情報の公表は行いません。
- 選定作品は詠み句とする際に一部修正する可能性があります。



とよなか百景かるたの完成イメージ
※イメージのためデザインは変更する場合があります。

選考結果

- ご応募いただいた作品の中から50句（50スポット）を選定し、「とよなか百景かるた」を制作いたします。
- 採用作品の発表はかるたの完成をもって代えさせていただきます。
- 発表は、令和6年（2024年）1月を目途に市ホームページ等に掲載予定です。
- 「とよなか百景かるた」に選定された方にはマチカネポイント（500ポイント）をプレゼントさせていただきます。マチカネポイントの付与方法等については採用者に別途連絡いたします。なお、選定した句に、同じ句が複数あった場合、マチカネポイントの付与はその句を詠んだ方の中から抽選となります。（※複数句選定された場合、付与されるポイントの上限はおひとり様500ポイントです。）